

※裏面は小規模企業共済のご案内です。申込希望の方は必ずお読みください。

必読

倒産防止共済 年内手続きのご案内

年内に申込手続きを希望される方は、以下の点にご注意いただき
お手続きを進めていただきますようお願いいたします。

年末時は窓口業務が大変混雑いたします。

12月9日（月）頃までのお手続きをおすすめいたします。

混雑緩和の為、なるべく郵送でのお手続きに
ご協力いただきますようお願いいたします。

新規

ご加入手続き（令和6年の損金・経費計上を希望）

書類提出〆切 12月18日（水） ※不備補完済み最終

●【前納方法 イ】 「振込による前納を希望する場合」 をご選択ください。

※書類受付後、税理士事務所様宛 FAX にて振込先をご案内します。

※受付月内の着金が必要となります。

11月 ⇒ 11月29日（金）

12月 ⇒ 12月27日（金）

【必須事項】

- 金融機関窓口での口座確認印の取得 「申込確認書兼取扱手数料請求書」の提出
 「重要事項確認書 兼 反社会的勢力の排除に関する同意書」の提出

※【前納方法 ア】をご選択の場合、初回口座振替が原則2か月後となりますが、中小
機構での審査状況により遅延が発生する場合がありますので、10月までの申込時
においても【前納方法 イ】での申込みをおすすめいたします。

※不備がございますと受付できかねますので、お早めのご提出をお願いいたします。

既加入者

の前納・月額変更等について（登録口座からの引落）

●令和6年12月希望 **受付〆切 11月29日（金）必着**

●令和7年1月希望 **受付〆切 12月20日（金）必着**

※令和6年10月1日以降に共済契約を解約し、再度共済契約を締結（再加入）する場合、その解約の日から2年を経過
する日までの間に支出する掛金については、必要経費または損金に算入できなくなりました。